

## 令和7年4月からの私立認定こども園への入園申込みを受け付けます

認定こども園の入園手続きには「子ども・子育て支援新制度」における「教育・保育給付認定」の申請が必要です。「教育・保育給付認定」の手続きは教育委員会子ども教育課で行います。

### ◆申し込み手続きの流れ

#### ① 教育委員会子ども教育課に「申請書」を提出

受付期間中に「子どものための教育・保育支給認定申請書（兼）子育てのための施設等利用給付認定申請書（兼）現況届」を子ども教育課に提出してください。

◇申し込みに必要なもの

1. 申請書
2. 保護者の個人番号（マイナンバー）カードなど個人番号が確認できるもの  
※過去に提出済みの方は不要。
3. 窓口に来た方の本人確認書類（運転免許証など）
4. （預かり保育を利用する人のみ）保育が必要な理由を証明する書類  
※きょうだいがいる場合の証明書類は、原本1部の他、コピー可。

受付期間：令和6年12月2日（月）から12月13日（金）までの平日  
受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで  
休日受付：12月7日（土）、8日（日）午前10時から午後3時まで  
受付場所：子ども教育課（丸山分庁舎）南房総市岩糸2489番地

#### ② 希望する認定こども園に「入園願書」を提出

①の手続き後、希望する認定こども園で「入園願書」をご記入ください。

【認定こども園 こどもの森】 ※ 3歳児から5歳児までの教育標準認定ができます。

名 称	面 談 日	受付時間	必要なもの
認定こども園 こどもの森	12月18日（水）	午後2時から 午後4時まで	0470-38-2140へ お問い合わせ下さい。

問合せ：南房総市教育委員会子ども教育課 TEL：0470-46-2966